

## 令和7年度第2回川崎市地域包括支援センター運営協議会議事録

- 1 開催日時 令和8年3月4日(水) 午前9時30分～10時50分
- 2 開催場所 川崎市役所 10階 第1、2会議室
- 3 出席者 委員 大塚会長、和久井副会長、古屋委員、岸本委員、城所委員、飯塚委員、村尾委員  
事務局(川崎市役所地域みまもり支援センター) 町田所長  
(川崎市役所高齢・障害課) 笹島課長、飯村担当課長、戸村高齢者支援第1係長  
戸塚高齢者支援第2係長、江尻職員  
(川崎市役所地域支援課) 長谷川地区支援第2係長  
地域包括支援センター  
大島中島地域包括支援センター 和久井センター長  
大師中央地域包括支援センター 田中センター長  
地域包括支援センタービオラ川崎 米森センター長
- 4 議事 (1) 令和7年度川崎市課題整理シートについて (公開)  
(2) 令和7年度川崎市課題整理シートの取組状況について (公開)  
(3) 令和7年度地域包括支援センター運営状況確認シートについて (公開)  
(4) その他 (公開)
- 5 傍聴者 0人
- 6 会議内容(摘録) ※「セ長」=センター長

### (1) 令和7年度川崎市課題整理シートについて

戸村係長 <資料1に基づき説明>

### (2) 令和7年度川崎市課題整理シートの取組状況について

#### 【大島中島地域包括支援センター】

和久井セ長 <資料2-1に基づき報告>

城所委員 個別ケア会議を踏まえ、包括レベルの地域ケア会議は行っているか。

和久井セ長 昨年度は個別から範囲を広げた圏域会議を行った。大島中島エリアのケアマネジャー、医療機関、民生委員に加え障害の相談支援センターにも参加いただいた。地域で抱える障害やひきこもりの課題を共有し、相談機関とのつながりを強化した。

城所委員 他機関連携において役割分担が分かるような標準的な導線を示し、地域のケアマネが迷わずつなげられるようにできるとよい。

古屋委員 弁護士など権利擁護の専門職の知見が必要な時は、どうしているのか。

和久井セ長 認知症の方の自動車の所有・処分等で家族が困っていた事案で、高齢障害課に相談し弁護士を紹介いただいた例がある。

古屋委員 横浜市では専門職や包括、その他関係機関が集まり、知見の共有や関係性構築をするサポートネットという取り組みがあり、自身も参加している。個別の繋がりに限らず、専門職がアウトリーチできる仕組みを区でも整備できるとよい。

飯塚委員 金銭管理支援が必要なケースで、ケアマネからだい job センターを紹介してもらったことがある。だい job センター等の支援機関との連携は、包括単位で行っているのか、ケアマネが個別に行っているのかどちらか。

和久井セ長 金銭管理等の相談を受けた場合に包括からだい job センターを紹介することもあるが、ケアマネ単独の動きについては把握していない。

村尾委員 例えば他区では、ケアマネと包括が連携し、あんしんセンター等を通じて成年後見申立てを進め、関係者で入院支援まで連携するような体制があるが、そうしたコミュニティはあるのか。

和久井セ長 内容に応じて関係者が集まることはある。

村尾委員 川崎区でもケースに応じて関係者が集まり迅速に連携できるコミュニティがあるとよい。

和久井副会長 障害の相談窓口は選択肢が多いが、最も連携しやすい機関はどこか。

和久井セ長 相談支援センターが最も身近で連絡がとりやすい。基幹相談支援センターもあるが、多忙で連絡がつきにくい場合もあるため、急ぎの場合は南部支援室や区障害担当とも連携している。

和久井副会長 区の課題整理シートについて、相談支援センターとの連携等、支援実態に即した課題を反映できるとよい。

#### 【大師中央地域包括支援センター】

田中セ長 <資料2-2に基づき報告>

岸本委員 情報マップのデジタル版はあるのか。

田中セ長 デジタル版は作成していない。

岸本委員 昨今は高齢者もインターネットを利用する。デジタル版があれば検索しやすいし、家族の話題も増えるのではないかと思う。

城所委員 包括の総合相談業務がある中でこうした成果物をまとめるのはとても大変だったと思うが、作成に取り掛かってから成果物が出来上がるまでどのくらいの期間を要したのか。

田中セ長 構想自体はずっと前からあったが、コロナ禍などもあり、実際に作成に着手したのは昨年度から。

和久井副会長 情報マップの配布方法はどのようにしているのか。また、地域住民やケアマネまで巻き込んでこうした取り組みを実施できたことについて、何か要因はあるのか。

田中セ長 大師第二地区は町会長をはじめ地域住民がこうした取り組みに前向きであり、ケアマネも含めてみんなでやっという姿勢があったことが大きな要因だと思う。

配布方法については、まず3月10日の地域ケア会議で配布する。他にも町会や老人会に回覧版で回す、民生委員から配布する、ケアマネや包括の支援対象者に配布する予定。

和久井副会長 こうした地域の取り組みは、最終的には地域防災にも繋がってくる。川崎区は水害に弱く、工場地帯があるので火災の二次災害もある。区としての課題であり包括では防災の取り組みも行っているため、課題整理シートに防災の内容を反映できるとよい。

村尾委員 情報マップは町会入会者でないと手に入らないということか。

田中セ長 町会に入会せずとも、民生委員や包括職員、保健師経由で配布される予定。

村尾委員 いわゆる引きこもりなどで出てこない人も情報マップを目にする機会はあるのか。  
田中セ長 町会の掲示板等にも配置してもらえと思うので、その機会はあると思う。

#### 【地域包括支援センタービオラ川崎】

米森セ長 <資料2-3に基づき報告>

和久井副会長 自分もビオラフェスに子どもを連れて参加したが、多くの子どもが集まって大盛況であり、こんなに集客できる包括は他に無いのではないかと感じた。参加した子どもの親に包括の存在を周知できるし、ワンストップで気軽に相談できる機関があるということ認識してもらおう機会にもなる。包括としての幅を広げる意味で、狙い以上の効果があると思う。

岸本委員 栄養士会でも市民祭り等でブースを出すことがあるが、ビオラフェスで行った「ベジチェック」について、これはどこか企業の協力を得て測定を実施したのか。

米森セ長 明治安田生命の協力のもと、測定を実施した。機材に手をかざすだけで栄養や野菜不足の程度が数値として出てくるため、不足している認識を持ってもらう上で効果的だと思い、協力を仰いで実施した。

岸本委員 とても良い取り組みだと思う。もう一点、男飯食堂についても非常に良い活動だと思う。栄養相談をしていると独居男性で料理ができず、菓子パン等で食事を済ませているケースも多く、そういった高齢者にもぜひ紹介したいと感じた。

古屋委員 紹介された活動はとても魅力的であったが、こうした地域住民が興味を持つようなイベントを企画する上でどのような情報収集を行っているのか。イベント毎にアンケートをとったりしているのか。

米森セ長 アンケートはとっているが、それ以上に参加者から直接聞く声を大事にしている、ビオラ川崎では地域支援強化要員という地域活動専属の職員を配置している。その職員を中心に色々なところから利用者の声を聞きとり、十分に調査、検討した上で企画している。

#### (3) 令和7年度地域包括支援センター運営状況確認シートについて

戸村係長 <資料3-1、資料3-2に基づき説明>

戸村係長 大島中島包括、大師中央包括、ビオラ川崎包括については、先ほどの発表時に委員の皆様から頂いた意見をもって運営協議会からの意見とし、提出する。残りの6包括について、事務局作成の案文に加除修正があれば意見を頂きたい。なお資料を事前送付しているため、各包括の運営状況確認シートには目を通していただいている前提で進行する。

大塚会長 意見協議に移る。案文に加除修正があれば意見を。

<桜寿園、恒春園についての意見なし>

城所委員 大師の里について、支援拒否の方へのアウトリーチ件数が市内平均に比べてとても多くなっているため、この点を評価する内容を加えた方がよいのでは。

大塚会長 では、頂いた意見をもとに案文を修正し、運営協議会からの意見として提出する。

<しおん、京町、藤崎についての意見なし>

#### (4) その他

城所委員 ビオラ川崎包括の介護予防ケアマネジメント外部委託率を見ると、77%と市内平均と比してもかなり高く、そういった部分で人間的な余裕が生まれることによって、地域支援強化要員が活躍できているのではないかと感じる。

和久井副会長 ビオラ川崎包括のエリアは居宅事業所が多く、外部委託率の高さにも影響している。

飯塚委員 以前自分が関わった入院中のケースで、介護認定の申請を出してから認定が下りるまでに2か月ほどかかったことがあり、そんなに時間がかかるものなのかと疑問視していた。

城所委員 認定に時間がかかるケースとしては、主治医意見書が遅れるパターンもある。介護なのか予防なのか分からないとケアマネを探すことも難しいため、確かに認定は早く出してもらえるとありがたい。

大塚会長 入院中の場合、退院時の状況が確定していなくともある程度の状況を見越して主治医意見書を書くことになるので、2か月もかかることはあまりないのでは。

和久井副会長 介護認定の申請に関連して、大師支所と田島支所の機能が区役所に再編されたことにより、支所までなら行けるが区役所は遠くて行けないという人が増えた。これにより包括へ介護認定の代行申請を依頼する人や、障害のタクシー券について相談しに来る人が増加した。マイナンバー関連の相談も多く、役所に行けなくなった人たちのフォローで包括にしわ寄せがきている状況がある。

#### 【令和8年度第1回運営協議会の開催予定】

日時 令和8年10月21日(水) 9時30分～10時30分

場所 川崎区役所 10階第1、2会議室